

# 年末年始特別警戒及び安全指導を実施中です!!

～年末年始における帰省や旅行を楽しんでいただくために～

海上保安庁では、毎年、年末年始特別警戒及び安全指導実施期間を定め、船舶交通の安全確保、乗船者の海中転落の防止、犯罪やテロの未然防止に万全に期すために、旅客船、カーフェリー等の乗客を輸送する船舶及び旅客ターミナルを重点対象として警戒するとともに、これらの事業者に対する安全指導を行います。

呉海上保安部においても、令和5年12月10日から令和6年1月10日までの期間中、管下海事事務所と協力し、管内の運航事業者や船舶運航者などを訪問し、施設の警戒や安全指導などを行っています。

## 呉海事事務所との合同出動式

実施日 令和5年12月11日(月) 9時00分から9時10分  
合同機関 中国運輸局呉海事事務所  
実施場所 呉港湾合同庁舎駐車場



【呉海上保安部次長による出動式訓示】



【呉海事事務所長による出動式訓示】

## 合同出動式後における訪船指導

実施日 令和5年12月11日(月) 9時25分から10時10分  
実施場所 呉港中央棧橋(指導対象船舶:フェリー古鷹)



【運航管理者への聞き取り調査】



【備え付け書類等の確認】

## その他期間中における訪船指導の状況



フェリー「第三おおみしま」

【船橋での聞き取り調査】



フェリー「第三おおみしま」

【客室の避難経路図の確認】

＜尾道海事事務所との合同安全指導＞



フェリー「第三おおみしま」

【救命設備の点検】



旅客船「みかど」

【危険箇所の確認】



フェリー「第七からこと」

【接岸中の「第七からこと」】



フェリー「第七からこと」

【救命浮環の付設点検】



観光船「ゆきひめ」

【観光船への安全指導】



観光船「ゆきひめ」

【客室内の安全点検】